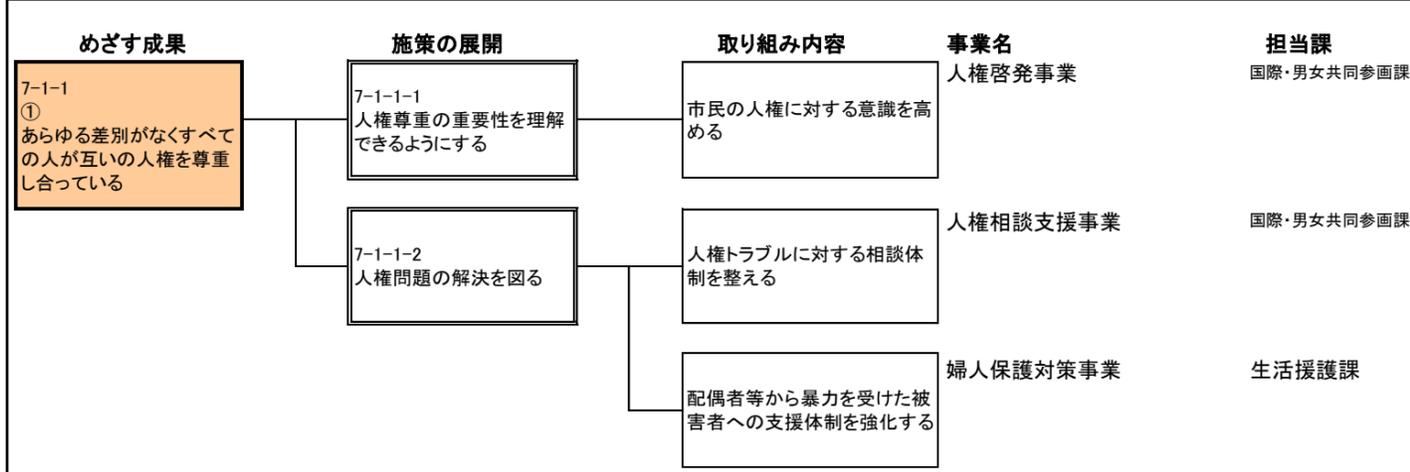


平成27年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート		
7-1-1 あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている		
総合計画体系	健康領域・基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち
	個別目標	互いに認め合う社会をつくる
	めざす成果	あらゆる差別がなくすべての人が互いの人権を尊重し合っている 年齢、性別、国籍、障がいの有無などによる差別がなく、また、家庭、地域、学校、職場などあらゆる場面において、誰もがその人らしく生き生きと活動しています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）



成果を計る 主な指標	指標の名称	前期基本計画			後期基本計画		
		計画策定時 (H20)	最終目標値 (H25)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	中間目標値 (H28)	最終目標値 (H30)
①	地域に差別意識はないと思う市民の割合	60.7%	70.0%	66.6%		73.0%	75.0%

所管部	文化スポーツ部、健康福祉部
-----	---------------

平成26年度の取り組み内容	<p>【人権尊重の重要性を理解できるようにする】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く市民に人権意識を持ってもらうため、「人権週間」に合わせて、人権講演会を開催しました。また、中学生人権作文コンテストを行い、児童生徒の人権に対する意識の向上に努めました。 <p>【人権問題の解決を図る】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月第2・4木曜日に人権擁護委員による人権相談を行ったほか、相談窓口の周知のため、「人権擁護委員の日」に合わせて、啓発物品の配布やパネル展示を実施しました。 ・「女性に対する暴力をなくす運動週間」に合わせ、DV防止キャンペーンとしてパネルの展示や啓発冊子の配布を行いました。 ・電話や面接等によるDV相談を受け、DV被害者の早期発見及び支援を行いました。また、危険性が高く緊急避難を必要とする場合は、県のDV支援センター、女性相談所及び警察と連携を図りながら、保護施設での一時保護などの対応を行いました。
---------------	--

構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	<ul style="list-style-type: none"> ・大和市人権指針に基づき、様々な人権意識啓発事業をより一層推進していくため、人権施策推進確認シートを活用して、庁内で進行管理を行います。 ・人権擁護委員会と連携して、人権問題の解決を積極的に図っていきます。また、厚木人権擁護委員協議会と連携し、情報を共有するなどして、人権意識啓発活動に活かしていきます。 ・DV防止キャンペーンや市のホームページ等を利用して、DVに関する市民の意識啓発に努めます。また、配偶者等からの身体的暴力やことばの暴力、生命に関わる脅迫を受けた被害者に対し、今後も県のDV支援センター、警察等関係機関との緊密な連携と迅速な対応により、被害者保護の充実を図ります。
-------------------------	---

今後の展開方針	注) 例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案		(該当する事務事業)
既存事業の拡充	「大和市人権指針（平成18年）」について、現代の実情に合った新たな人権課題を検討し、27年度に改定します。	(該当する事務事業) 人権啓発事業
事業の廃止・縮減		(該当する事務事業)
事業の効率化	DVやセクハラ問題など、男女共同参画意識啓発事業と共通する項目について、連携を図っていきます。	(該当する事務事業) 人権啓発事業
その他見直し		(該当する事務事業)